

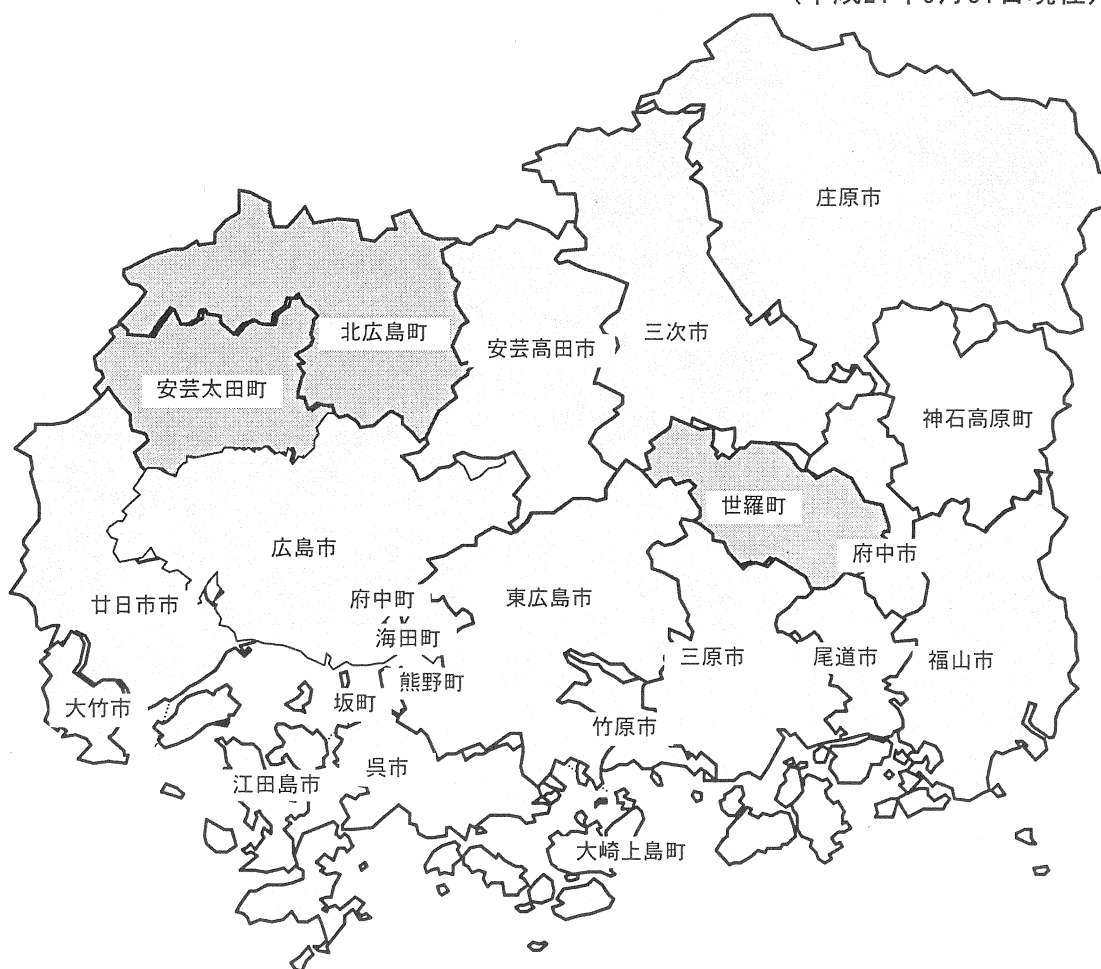
第3 騒音・振動・悪臭

1 騒音に係る環境基準の地域類型の指定

地 域	該当類型
騒音規制地域のうち、第1種区域及び第2種区域（第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域に限る。）に属する地域	A
騒音規制地域のうち、第2種区域（第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域を除く。）に属する地域	B
騒音規制地域のうち、第3種区域及び第4種区域に属する地域	C

2 騒音に係る環境基準の地域類型の指定図

(平成21年3月31日現在)



環境基準のA・B・C類型を指定した市町
 環境基準のB・C類型を指定した市町

資料：県環境保全課

3 環境騒音の環境基準達成状況

(平成20年度)

地域		時間帯	内容	A類型	B類型	C類型	未指定	計
一般地域	昼間	測定件数		26	169	115	52	362
		達成件数		25	151	97	39	312
		達成率(%)		96.2%	89.3%	84.3%	75.0%	86.2%
	夜間	測定件数		4	28	22	0	54
		達成件数		4	15	16	0	35
		達成率(%)		100.0%	53.6%	72.7%		64.8%
道路に面する地域	後背地	昼間	測定件数	8	26	22	8	64
			達成件数	7	26	21	7	61
			達成率(%)	87.5%	100.0%	95.5%	87.5%	95.3%
		夜間	測定件数	4	5	4	0	13
			達成件数	4	4	4	0	12
			達成率(%)	100.0%	80.0%	100.0%		92.3%
	道路端	昼間	測定件数	8	59	66	64	197
			達成件数	7	40	53	53	153
			達成率(%)	87.5%	67.8%	80.3%	82.8%	77.7%
		夜間	測定件数	3	9	9	0	21
			達成件数	2	2	4	0	8
			達成率(%)	66.7%	22.2%	44.4%		38.1%

資料: 県環境保全課

(注) 1 未指定地域は、B類型の地域として評価した。

2 昼間: 6時~22時 夜間: 22時~6時

4 自動車騒音の環境基準達成状況

(平成20年度)

環境基準の 類型	測定 地点数	環境基準達成地点数		
		昼夜	昼間	夜間
A 類型	6	5	5	5
B 類型	54	36	40	39
C 類型	67	33	46	35

資料: 県環境保全課

5 自動車騒音測定結果

(平成20年度)

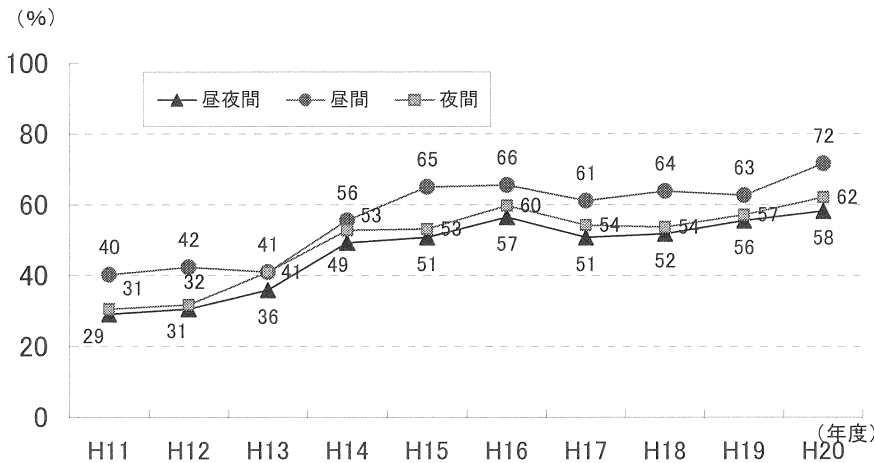
番号	道路名	測定場所	環境基準 車線数	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)			
				車道端 からの 距離	住宅等 からの 距離	地上か らの高 さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間		
								Leq (6時 ~22 時)	Leq (22 時~6 時)	○環境基準達成 ×環境基準超過	○環境基準達成 ×環境基準超過						
1	国道 2 号	広島市中区平野町3番	C	6	無	5.5	0	1.2	20.11.18~20.11.19	70.3	67.6	○	×				
2	国道 54 号	広島市中区袋町5番	C	6	無	7.7	0	1.2	20.11.20~20.11.21	70.7	67.1	×	×				
3	国道 54 号 (祇園新道)	広島市中区基町20番	B	4	無	2.4	22	1.2	20.11.18~20.11.19	69.5	65.0	○	○				
4	国道 54 号	広島市中区十日市町一丁目1番	C	6	無	5.9	0	1.2	20.11.20~20.11.21	67.3	60.7	○	○				
5	国道 54 号 (可部バイパス)	広島市安佐北区可部七丁目22番	B	2	無	10.8	1.2	1.2	20.11.10~20.11.11	59.5	51.6	○	○				
6	国道 54 号 (祇園新道)	広島市東区牛田新町一丁目8番	B	8	無	8.4	0	1.2	20.11.25~20.11.26	70.8	66.6	×	×				
7	府道 152 号 中 祇園 線	広島市東区戸坂出江二丁目10番	C	2	無	1.2	4	1.2	20.11.25~20.11.26	70.1	66.8	○	×				
8	国道 2 号	広島市安芸区船越南三丁目22番	C	4	無	11.4	0	1.2	20.10.15~20.10.22	64.2	61.2	○	○	660	285	10.8	13.2
9	国道 2 号	広島市南区向洋本町19番	B	4	無	7.4	3	1.2	20.11.11~20.11.12	69.6	67.9	○	×				
10	国道 2 号	広島市南区向洋本町7番	B	4	有	4.7	1	1.2	20.11.11~20.11.12	60.8	57.5	○	○				
11	国道 2 号	広島市南区霞二丁目9番	C	6	無	2.8	0	1.2	20.10.15~20.10.22	72.8	71.7	×	×	747	365	6.0	10.8
12	国道 487 号	広島市南区宇品御幸四丁目1番	C	2	無	3.4	4	1.2	20.11.20~20.11.21	70.6	62.7	×	○				
13	主要地方道 広島三次線	広島市南区比治山本町19番	C	2	無	4.6	0	1.2	20.11.20~20.11.21	66.1	60.6	○	○				
14	南 4 区 832 号	広島市南区宇品西一丁目2番	B	4	無	2	6	1.2	20.11.20~20.11.21	72.4	65.3	×	○				
15	国道 2 号	広島市中区舟入本町2番	C	6	無	6.2	0	1.2	20.11.18~20.11.19	71.7	71.6	×	×				
16	国道 2 号	広島市西区観音本町一丁目12番	C	7	有	7.5	0	1.2	20.11.18~20.11.19	68.6	65.9	○	×				
17	国道 2 号 (西広島バイパス)	広島市西区古江西町12番	B	4	有	16.5	0	1.2	20.12.9~20.12.10	68.8	62.8	○	○				
18	国道 2 号 (西広島バイパス)	広島市西区井口台二丁目3番	B	4	有	23.1	5	1.2	20.12.9~20.12.10	62.9	57.5	○	○				
19	国道 2 号 (西広島バイパス)	広島市佐伯区五日市中央七丁目24番	C	8	有	4.9	3	1.2	20.11.17~20.11.18	71.2	67.3	×	×				
20	国道 2 号 (西広島バイパス)	広島市西区己斐本町二丁目21番	C	9	有	5.8	0	1.2	20.11.18~20.11.19	70.6	63.9	×	○				
21	市道 津沼田線	広島市西区草津梅ヶ台4番	B	4	有	11.4	0	1.2	20.11.17~20.11.18	56.4	50.1	○	○				
22	市道 津沼田線	広島市西区草津新町二丁目1番	B	4	無	16.4	1	1.2	20.11.17~20.11.18	58.0	49.9	○	○				
23	国道 54 号	広島市西区大芝一丁目19番	C	6	無	6	0	1.2	20.11.13~20.11.14	69.5	65.4	○	○				
24	国道 54 号 (祇園新道)	広島市安佐南区西原四丁目42番	C	6	無	12.6	0	1.2	20.11.25~20.11.26	68.1	63.6	○	○				
25	国道 54 号	広島市安佐南区長束二丁目1番	C	4	無	1.6	0.7	1.2	20.10.24~20.10.31	70.9	67.4	×	×	487	230	2.8	3.0
26	国道 54 号	広島市安佐南区中須一丁目13番	C	4	無	2.4	0	1.2	20.10.24~20.10.31	67.5	64.1	○	○	297	164	3.4	2.7
27	国道 54 号 (佐東拡幅)	広島市安佐南区緑井六丁目23番	C	6	無	6.3	4	1.2	20.10.24~20.10.31	65.7	60.8	○	○	613	215	4.8	4.0
28	国道 54 号	広島市安佐南区八木五丁目12番	B	4	無	2.1	1	1.2	20.11.13~20.11.14	76.7	72.7	×	×				
29	主要地方道 広島豊平線	広島市安佐南区安東二丁目13番	C	4	無	2.8	4	1.2	20.11.13~20.11.14	74.3	67.6	×	×				
30	主要地方道 広島豊平線	広島市安佐南区高取北三丁目12番	C	4	無	2.5	5	1.2	20.11.13~20.11.14	73.8	68.5	×	×				
31	県道 177 号 下 佐 東 線	広島市安佐北区安佐町筒瀬	B	2	無	0.5	3	1.2	20.11.13~20.11.14	66.7	56.1	○	○				
32	県道 459 号 矢 口 安 古 市 線	広島市安佐南区中須二丁目2番	B	2	無	2.5	0	1.2	20.11.13~20.11.14	67.2	61.1	○	○				
33	国道 54 号	広島市安佐北区可部南四丁目17番	C	3	無	1.8	1	1.2	20.11.25~20.11.26	74.4	71.4	×	×				
34	国道 54 号	広島市安佐北区可部三丁目3番	C	2	無	2.5	0	1.2	20.11.10~20.11.11	68.6	67.3	○	×				
35	国道 54 号 (可部バイパス)	広島市安佐北区可部南四丁目20番	B	2	無	21.1	0	1.2	20.11.13~20.11.14	64.1	56.5	○	○				
36	国道 261 号	広島市安佐北区安佐町飯室	B	2	無	0.5	4.5	1.2	20.11.10~20.11.11	67.6	59.3	○	○				
37	主要地方道 東 広島 白 木 線	広島市安佐北区白木町小越	B	2	無	2.7	5	1.2	20.11.11~20.11.12	69.2	64.1	○	○				
38	県道 253 号 南 原 峽 線	広島市安佐北区可部町南原	A	2	無	0	4	1.2	20.11.10~20.11.11	61.5	51.4	○	○				
39	県道 267 号 宇 津 可 部 線	広島市安佐北区龜山二丁目25番	B	2	無	2.5	2	1.2	20.11.10~20.11.11	65.3	57.9	○	○				
40	県道 269 号 今 井 田 緑 井 線	広島市安佐北区安佐町筒瀬	B	2	無	2.1	0	1.2	20.11.13~20.11.14	66.1	57.9	○	○				
41	県道 271 号 八 木 広 島 線	広島市安佐南区八木五丁目26番	B	2	無	2.4	11	1.2	20.11.13~20.11.14	69.6	64.4	○	○				
42	国道 2 号	広島市安芸区上瀬野二丁目12番	B	2	無	1.2	7.1	1.2	20.10.15~20.10.22	72.3	72.6	×	×	283	147	19.8	36.7
43	国道 2 号	広島市安芸区中野東六丁目1番	C	2	無	1.8	0.5	1.2	20.10.15~20.10.22	75.7	75.9	×	×	310	124	22.6	29.4
44	県道 33 号 瀬 野 川 福 富 本 郷 線	広島市安芸区瀬野五丁目10番	A	2	無	2.5	9.5	1.2	20.11.4~20.11.5	64.9	55.6	○	○				
45	県道 33 号 瀬 野 川 福 富 本 郷 線	広島市安芸区瀬野五丁目1番	A	1	無	0	1	1.2	20.11.4~20.11.5	54.0	44.5	○	○				
46	主要地方道 矢 野 安 浦 線	広島市安芸区矢野南一丁目19番	B	4	無	2.4	1	1.2	20.11.11~20.11.12	70.6	63.9	×	○				
47	主要地方道 矢 野 安 浦 線	広島市安芸区矢野東六丁目37番	B	2	無	1	7	1.2	20.11.11~20.11.12	73.4	69.7	×	×				
48	主要地方道 東 海 田 広 島 線	広島市安芸区畑賀町畑賀	B	2	無	0	30	1.2	20.11.4~20.11.5	65.8	55.4	○	○				
49	県道 85 号 下 瀬 野 海 田 線	広島市安芸区畑賀一丁目7番	B	2	無	2.5	0.5	1.2	20.11.4~20.11.5	65.5	57.2	○	○				
50	県道 174 号 瀬 野 呉 線	広島市安芸区阿戸町	B	2	無	2.7	5	1.2	20.11.4~20.11.5	68.9	62.6	○	○				

番号	道路名	測定場所	環境基準 車線数 種類	防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車流入率 (%)	
					車道端からの距離	住宅等からの距離	地上からの高さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間		
					Leq (6時~22時)	Leq (22時~6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過		昼間	夜間	昼間	夜間				
51	県道 274 瀬野船越	広島市安芸区中野四丁目2番	B	2無	3	0.5	1.2	20.11.4~20.11.5	64.8	57.0	○	○				
52	主要地方道 52 五日市簡賀	広島市佐伯区三宅一丁目1番	B	2無	2.7	2.5	1.2	20.11.17~20.11.18	67.3	62.4	○	○				
53	主要地方道 53 五日市簡賀	広島市佐伯区五日市中央七丁目11番	C	2無	3.6	3	1.2	20.11.17~20.11.18	68.4	64.6	○	○				
54	主要地方道 54 五日市簡賀	広島市東区矢賀新町三丁目1番	C	4無	3.5	0	1.2	20.11.11~20.11.12	70.2	65.6	○	×				
55	県道 199 五日市停車場	広島市佐伯区五日市駅前一丁目2番	C	2無	1.5	4.8	1.2	20.11.17~20.11.18	62.2	55.3	○	○				
56	国道 (新道) 31	広島市南区宇品海岸三丁目8番	C	5無	7.9	15	1.2	20.12.2~20.12.3	64.0	59.3	○	○				
57	国道 31	呉市大広二丁目	B	2無	0	4	1.2	20.9.26~20.9.27	67.0	63.0	○	○	207	64	9.2	10.9
58	国道 31	呉市海岸三丁目	C	2無	2.7	3	2.4	20.10.20~20.10.21	66.0	61.0	○	○	252		13.9	
59	国道 31	呉市西中央一丁目	C	6無	11.9	2	3.9	20.10.21~20.10.22	65.0	59.0	○	○	186		12.4	
60	国道 185	呉市本通四丁目	C	6無	7.5	5	3.4	20.10.30~20.10.31	66.0	65.0	○	○	336		15.5	
61	県道 174 瀬野	呉市西畑町	B	4無	0	4	3.3	20.10.22~20.10.23	69.0	60.0	○	○	120		9.2	
62	市道 阿賀中央西畑	呉市阿賀北九丁目	B	4無	3.8	7	3.5	20.10.27~20.10.28	66.0	65.0	○	○	135		8.9	
63	国道 185	呉市阿賀中央六丁目	C	4無	8.8	4.5	4.9	20.10.29~20.10.30	66.0	66.0	○	×	475		10.3	
64	国道 (休山新道) 185	呉市阿賀中央二丁目	B	4無	5.4	15	1.2	20.10.28~20.10.29	68.0	67.0	○	×	431		11.4	
65	国道 185	呉市広吉新開二丁目	C	6無	7.9	30	3.2	20.10.2~20.10.3	66.0	66.0	○	×	402	63	6.5	9.5
66	国道 185	呉市広中町	C	4無	3.3	5	2.4	20.11.5~20.11.6	66.0	67.0	○	×	288		10.1	
67	国道 185	呉市仁方本町一丁目	C	2無	2.1	6	2.4	20.11.4~20.11.5	66.0	66.0	○	×	177		5.6	
68	国道 375	呉市広本町三丁目	C	4無	4	30	2.4	20.11.10~20.11.11	63.0	56.0	○	○	140		15.7	
69	国道 375	呉市広町田二丁目	B	2無	1.7	3	1.2	20.11.11~20.11.12	71.0	67.0	×	×	225		18.2	
70	国道 375	呉市郷原町	B	2無	9	3	5	20.11.12~20.11.13	64.0	61.0	○	○	225		19.6	
71	県道 31 谷	呉市二河町	B	4無	2	7.5	1.2	20.11.18~20.11.19	68.0	60.0	○	○	173		2.3	
72	県道 31 谷	呉市焼山此原町2番	C	2無	2.3	7.5	2.4	20.11.17~20.11.18	68.0	61.0	○	○	164		9.1	
73	県道 31 谷	呉市焼山北一丁目	C	2無	0.9	60	2.5	20.11.13~20.11.14	69.0	64.0	○	○	243		7.0	
74	国道 487	呉市幸町6番	B	4無	4.5	100	1.2	20.11.20~20.11.21	70.0	63.0	○	○	288		11.8	
75	国道 487	呉市警固屋三丁目8番	C	2無	3.6	1.7	3.6	20.11.25~20.11.26	65.0	56.0	○	○	187		9.1	
76	国道 487	呉市警固屋六丁目4番	B	2無	1.7	10	3	20.11.26~20.11.27	69.0	63.0	○	○	187		9.1	
77	市道 13 号	三原市宮沖二丁目	B	2無	1	1	1.2	20.11.13~20.11.14	66.4	60.2	×	○	75	18	6.9	8.6
78	国道 2	三原市皆実一丁目	C	2無	2	5	1.2	21.2.4~21.2.5	69.5	66.3	○	×	199	54	21.1	38.0
79	国道 2	三原市糸崎二丁目	B	2無	1	5	1.2	20.11.13~20.11.14	69.4	68.5	○	×	194	70	28.7	52.1
80	山陽自動車道	三原市八幡町垣内	C	4有	30	20	1.2	20.11.13~20.11.14	58.1	58.2	○	○	302	133	33.5	78.9
81	主要地方道 尾三	三原市中之町二丁目	B	2有	1	100	1.2	20.11.13~20.11.14	69.7	65.4	○	○	147	35	6.7	7.2
82	主要地方道 尾三	三原市館町二丁目	B	2有	0	10	1.2	21.2.4~21.2.5	69.7	64.4	○	○	146	18	10.0	25.0
83	国道 2	三原市本郷町南方	C	4無	3.5	50	1.2	20.11.18~20.11.19	68.8	69.9	○	×	149	76	36.5	90.7
84	主要地方道 瀬野川福富本郷	三原市本郷町下北方	B	2無	0	104	1.2	20.11.18~20.11.19	65.7	57.2	○	○	52	5	10.8	30.0
85	国道 2	三原市本郷南一丁目	B	2有	11	8.6	1.2	20.11.18~20.11.19	58.4	57.6	○	○	214	85	35.6	76.9
86	主要地方道 本郷久井	三原市高坂町真	C	2無	2	133	1.2	20.11.18~20.11.19	63.5	56.5	○	○	37	2	10.3	25.0
87	主要地方道 三原	三原市久井町江木	C	2無	3	67	1.2	20.11.18~20.11.19	66.9	51.8	○	○	44	2	10.0	66.7
88	フルーツロード	三原市大和町下徳良	C	2無	1	20	1.2	20.11.18~20.11.19	63.3	49.2	○	○	18	1	6.6	0.0
89	主要地方道 本郷大和	三原市大和町平坂	C	2無	31.7	140	1.2	20.11.18~20.11.19	53.7	35.8	○	○	8	2	65.8	33.3
90	国道 2	尾道市高須町黒崎	B	2無	5	20	1.2	20.11.4~21.2.18	66.4	64.1	○	○	157	107	8.9	3.1
91	国道 2	尾道市久保三丁目2-8	C	2無	5	5	1.2	20.11.12~21.2.18	68.8	62.2	○	○	195	36	6.5	3.7
92	国道 (尾道バイパス) 2	尾道市門田町3180-2	B	4有	5	15	1.2	20.11.4~21.2.18	56.1	54.2	○	○	460	246	19.1	26.2
93	国道 184	尾道市栗原町5908-1	C	2無	5	5	1.2	20.11.4~21.2.18	66.6	62.2	○	○	246	106	6.2	4.4
94	主要地方道 福山尾	尾道市美ノ郷町下三成	A	2無	5	30	1.2	20.11.4~20.12.17	69.4	61.4	○	○	145	45	21.4	6.6
95	国道 184	尾道市美ノ郷町木舟	C	2無	5	10	1.2	20.11.4~20.12.17	72.8	67.8	×	×	181	42	17.7	16.0
96	国道 317	尾道市向島町東富浜天満屋ハビータ	B	2無	5	10	1.2	20.11.12~21.2.18	66.5	62.5	○	○	151	49	4.6	0.0
97	国道 184	尾道市御調町大字	B	2無	5	50	1.2	20.11.4~20.12.17	72.8	68.4	×	×	98	37	20.7	4.5
98	国道 486	尾道市御調町大字本	C	2無	5	50	1.2	20.11.4~20.12.17	69.2	65.2	○	○	90	34	20.0	25.2
99	国道 2	福山市東桜町	C	6無	7.3		1.2	20.11.20~20.11.21	67.0	66.0	○	×	494	279	17.0	14.7
100	国道 2	福山市引野町四丁目	C	4無	2.2		1.2	20.11.5~20.11.6	72.0	69.0	×	×	328	158	22.6	53.2

番号	道路名	測定場所	環境基準 車線数 防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)		
				車道端からの距離	住宅等からの距離	地上からの高さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	
								Leq (6時~22時)	Leq (22時~6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過	○環境基準達成 ×環境基準超過					
101	国道 2 号	福山市瀬戸町	C	6無	3.9		1.2	20.10.30~ 20.10.31	68.0	67.0	○	×	426	204	16.2	27.0
102	国道 2 号	福山市今津町	C	2無	8.9		1.2	20.10.30~ 20.10.31	70.0	62.0	○	○	186	58	11.8	10.3
103	国道 313 号	福山市神辺町	B	2無	2.2		1.2	20.11.13~ 20.11.14	66.0	63.0	○	○	104	35	13.5	2.9
104	国道 182 号	福山市南蔵王町	C	4無	3.6		1.2	20.11.5~ 20.11.6	73.0	69.0	×	×	481	190	12.1	9.5
105	県道 379 号 坪生福山線	福山市南蔵王町	C	2無	4.2		1.2	20.11.13~ 20.11.14	64.0	60.0	○	○	224	98	6.7	2.0
106	国道 2 号	大竹市小方一丁目 15番	B	4無	2.7	30	1.2	20.12.15	73.2	70.5	×	×	314	125	25.0	58.0
107	国道 2 号	廿日市市本町1番12 号	C	2無	2.4	18	1.2	20.10.16~ 20.10.17	71.0	66.0	×	×	219	39	1.1	1.1
108	国道 2 号 西広島バイパス	廿日市市下平良 365-1	C	4無	3.7		1.2	20.10.16~ 20.10.17	79.0	73.0	×	×	671	174	6.8	21.9
109	国道 2 号 西広島バイパス	廿日市市下平良368	C	4無	30		1.2	20.10.16~ 20.10.17	61.0	56.0	○	○				
110	山陽自動車道	廿日市市宮園四丁目 2番18号	A	4有	17.3	2.7	1.2	20.10.16~ 20.10.17	55.0	54.0	○	○	222	143	27.1	67.7
111	国道 2 号	廿日市市宮島口一丁目 4番14号	C	2無	0.5	9.2	1.2	20.11.11~ 20.11.12	74.0	74.0	×	×	253	79	14.6	42.5
112	国道 2 号	廿日市市大國一丁目 4番18号	B	2無	2.2		1.2	20.11.11~ 20.11.12	71.0	70.0	×	×	264	95	14.6	46.2
113	国道 2 号	廿日市市大國一丁目 4番18号	B	2無	22.2		1.2	20.11.11~ 20.11.12	63.0	63.0	○	×				
114	市物見山 1 号 道線	廿日市市物見東一丁目 20番4号	A	2無	1.6	27	1.2	20.11.11~ 20.11.12	64.0	58.0	×	×	39	5	4.6	11.6
115	県道 164 号 広島海田線	安芸郡府中町青崎 南2-15	C	2無	3	3	1	20.11.18~ 20.11.19	72.0	69.0	×	×				
116	国道 2 号	安芸郡海田町国信一丁目 6番40号	C	4無	5	26.6	1.2	20.12.10~ 20.12.11	75.0	74.0	×	×	357	117	12.5	37.1
117	国道 2 号	安芸郡海田町国信一丁目 6番40号	C	4無	27	4.6	1.2	20.12.10~ 20.12.11	62.0	60.0	○	○	357	117	12.5	37.1
118	国道 31 号	安芸郡海田町栄町5番 16号	C	4無	2.25	39.3	1.2	20.10.8~ 20.10.9	74.0	72.0	×	×	436	129	4.5	7.9
119	国道 31 号	安芸郡海田町栄町5番 16号	C	4無	32.25	9.3	1.2	20.10.8~ 20.10.9	63.0	61.0	○	○	436	129	4.5	7.9
120	主要地方道 矢野安浦線	安芸郡熊野町字ソカウ 夕4060-1	B	2無	2.0		1.2	20.11.20~ 20.11.21	71.0	68.0	×	×	238	38	5.7	8.4
121	県道 174 号 瀬野呉線	安芸郡熊野町字庄 筈6441-1	B	2無	0.0		1.2	20.11.20~ 20.11.21	71.0	66.0	×	×	167	21	2.2	6.5
122	国道 31 号	安芸郡坂町北新地一丁目 2番	C	2無	1		1.2	21.2.9~ 21.2.10	77.0	73.0	×	×	351	84	5.2	10.9
123	国道 31 号	安芸郡坂町北新地一丁目 2番	C	2無	21		1.2	21.2.9~ 21.2.10	63.0	59.0	○	○	351	84	5.2	10.9
124	国道 31 号	安芸郡坂町横浜東一丁目 21番	C	4無	0.8	40.7	1.2	21.2.9~ 21.2.10	69.0	63.0	○	○	304	62	6.0	10.9
125	国道 31 号	安芸郡坂町横浜東一丁目 21番	C	4無	30.8		1.2	21.2.9~ 21.2.10	61.0	54.0	○	○	304	62	6.0	10.9
126	国道 31 号	安芸郡坂町小屋浦一丁目 3番6号	B	2無	1	55	1.2	21.2.9~ 21.2.10	75.0	71.0	×	×	244	51	5.3	9.1
127	国道 31 号	安芸郡坂町小屋浦一丁目 3番6号	B	2無	21		1.2	21.2.9~ 21.2.10	63.0	59.0	○	○	244	51	5.3	9.1

資料：県環境保全課

6 自動車騒音環境基準達成状況の経年変化



7 道路交通振動測定結果

(平成20年度)

番号	道路名	測定場所	振動規制区域の区分	測定位置(m)		測定年月日	振動レベル(dB)		要請限度評価		交通量(台/10分)		
				車線数	車道端からの距離		住宅等からの距離	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
								(7時～19時)	(19～7時)	○要請限度以下 ×要請限度超過			
1	国道 2 号	広島市安芸区船越南三丁目22番	第2種	4	11.4	0	20.10.15～20.10.16	38	35	○	○	660	285
2	国道 2 号	広島市南区霞二丁目9番	第2種	6	2.8	0	20.10.16～20.10.17	45	47	○	○	747	365
3	国道 54 号	広島市安佐南区長東二丁目1番	第2種	4	1.6	0.7	20.10.27～20.10.28	43	35	○	○	487	230
4	国道 54 号	広島市安佐南区中須一丁目13番	第2種	4	2.4	0	20.10.27～20.10.28	42	34	○	○	297	164
5	国道 54 号 (佐東拡幅)	広島市安佐北南区緑井六丁目23番	第2種	6	6.3	4	20.10.29～20.10.30	40	35	○	○	613	215
6	国道 2 号	広島市安芸区上瀬野二丁目12番	第1種	2	1.2	7.1	20.10.20～20.10.21	42	43	○	○	283	147
7	国道 2 号	広島市安芸区中野東六丁目1番	第2種	2	1.8	0.5	20.10.21～20.10.22	52	53	○	○	310	124
8	国道 31 号	呉市天応大浜二丁目1番	第1種	2	0	4	20.9.26～20.9.27	39	35	○	○	207	64
9	国道 185 号	呉市広本町一丁目5番	第2種	4	7.9	30	20.10.2～20.10.3	36	30	○	○	402	63
10	国道 2 号	福山市東桜町	第2種	6	7.3		20.11.20～20.11.21	40	41	○	○	494	279
11	国道 2 号	福山市引野町	第2種	4	2.2		20.11.5～20.11.6	53	53	○	○	328	158
12	国道 2 号	福山市瀬戸町	第2種	6	3.9		20.10.30～20.10.31	52	52	○	○	426	204
13	国道 2 号	福山市今津町	第2種	2	8.9		20.10.30～20.10.31	34	27	○	○	186	58
14	国道 313 号	福山市神辺町	第1種	2	2.2		20.11.13～20.11.14	36	28	○	○	104	35
15	国道 182 号	福山市南蔵王町	第2種	4	3.6		20.11.5～20.11.6	53	47	○	○	481	190
16	県道 379 号 坪生福山線	福山市南蔵王町	第2種	2	4.2		20.11.13～20.11.14	40	32	○	○	224	98
17	国道 2 号	廿日市市本町1番12号	第2種	2	2.4	18	20.10.16～20.10.17	41	31	○	○	42.2	10.8
18	国道 2 号 西広島バイパス	廿日市市下平良365-1	第2種	4	3.7		20.10.16～20.10.17	47	46	○	○	120	48
19	国道 2 号 西広島バイパス	廿日市市下平良368	第2種	4	30		20.10.16～20.10.17	37	37	○	○		
20	山陽自動車道	廿日市市宮園四丁目2番18号	第1種	4	17.3	2.7	20.10.16～20.10.17	33	35	○	○	38.8	26.4
21	国道 2 号	廿日市市宮島口一丁目4番14号	第2種	2	0.5	9.2	20.11.11～20.11.12	53	53	○	○	44.3	20.8
22	国道 2 号	廿日市市大國一丁目4番18号	第1種	2	2.2		20.11.11～20.11.12	51	51	○	○	47.9	21.4
23	国道 2 号	廿日市市大國一丁目4番18号	第1種	2	22.2		20.11.11～20.11.12	44	44	○	○		
24	市道 物見山1号線	廿日市市物見東一丁目20番4号	第1種	2	1.6	27	20.11.11～20.11.12	31	20	○	○	7.58	1.75
25	県道 164 号 広島海田線	安芸郡府中町青崎南2-15	第2種	2	3	3	20.11.18～20.11.19	41	38	○	○		
26	国道 2 号	安芸郡海田町国信一丁目6番40号	第2種	4	5.0	26.6	20.12.10～20.12.11	50	51	○	○	64	29
27	国道 2 号	安芸郡海田町国信一丁目6番40号	第2種	4	27.0	4.6	20.12.10～20.12.11	48	48	○	○	64	29
28	国道 31 号	安芸郡海田町栄町5番16号	第2種	4	2.25	39.3	20.10.8～20.10.9	46	43	○	○	75	36
29	国道 31 号	安芸郡海田町栄町5番16号	第2種	4	32.25	9.3	20.10.8～20.10.9	44	41	○	○	75	36
30	国道 31 号	安芸郡坂町北新地一丁目2番	第2種	2	1.0		21.2.9～21.2.10	44	38	○	○	383	148
31	国道 31 号	安芸郡坂町北新地一丁目2番	第2種	2	21.0		21.2.9～21.2.10	39	33	○	○	383	148
32	国道 31 号	安芸郡坂町横浜東一丁目21番	第2種	4	0.8	40.7	21.2.9～21.2.10	52	41	○	○	318	111
33	国道 31 号	安芸郡坂町横浜東一丁目21番	第2種	4	30.8		21.2.9～21.2.10	46	35	○	○	318	111
34	国道 31 号	安芸郡坂町小屋浦一丁目3番6号	第1種	2	1	55	21.2.9～21.2.10	52	45	○	○	257	98.7
35	国道 31 号	安芸郡坂町小屋浦一丁目3番6号	第1種	2	21		21.2.9～21.2.10	42	37	○	○	257	98.7
36	国道 2 号	尾道市高須町黒崎	第1種	2	5	20	20.11.4	49	44	○	○	157	107

番号	道路名	測定場所	振動規制区域の区分	測定位置(m)		測定年月日	振動レベル(dB)		要請限度評価		交通量(台/10分)		
				車線数	車道端からの距離		住宅等からの距離	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
								(7時~19時)	(19~7時)	○要請限度以下 ×要請限度超過			
37	国道 2 号	尾道市久保三丁目2-8	第2種	2	5	5	20.11.12	60	42	○	○	195	36
38	国道 2 号 (尾道バイパス)	尾道市門田町3108-2	第1種	4	5	15	20.11.4	51	45	○	○	460	246
39	国道 184 号	尾道市栗原町5908-1	第2種	4	5	5	20.11.4	50	48	○	○	246	106
40	県道 54 号 福山尾道線	尾道市美ノ郷町下三成	第1種	2	5	30	20.11.4	52	46	○	○	145	45
41	国道 184 号	尾道市美ノ郷町木舟	第2種	2	5	10	20.11.4	52	45	○	○	181	42
42	県道 377 号 向島循環線	尾道市向東町肥浜新開	第1種	2	5	10	20.11.12	56	42	○	○	151	49
43	国道 486 号	尾道市御調町大字市	第2種	2	5	50	20.11.4	50	44	○	○	98	37
44	国道 486 号	尾道市御調町大字本	第2種	2	5	50	20.11.4	58	55	○	○	90	34

資料: 県環境保全

8 面的評価による自動車騒音の環境基準達成状況

(平成19年度)

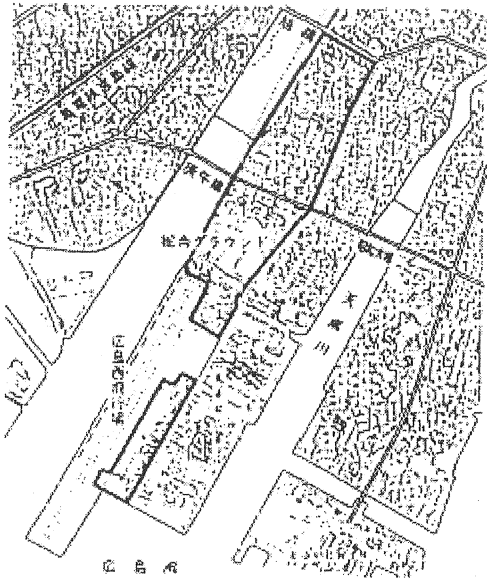
番号	市町	対象路線 〔区間延長距離〕	評価対象 戸数	環境基準達成状況 (注)			
				昼夜間とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼夜間とも 基準値超過
1	広島市	国道2号, 国道54号他 〔589.6km〕	93,438	82,498	2,619	1,920	6,401
				88.3%	2.8%	2.1%	6.9%
2	呉市	国道31号線, 国道185号線他 〔45.8km〕	11,966	10,553	112	127	1,174
				88.2%	0.9%	1.1%	9.8%
3	三原市	国道2号線 〔12.8km〕	1,379	1,081	262	0	36
				78.4%	19.0%	0.0%	2.6%
4	尾道市	国道2号線, 尾道バイパス 〔16.0km〕	2,993	2,991	0	2	0
				99.9%	0.0%	0.1%	0.0%
5	福山市	国道2号線, 国道182号線他 〔80.4km〕	11,609	9,692	452	39	1,426
				83.5%	3.9%	0.3%	12.3%
6	府中市	国道486号線 〔4.0km〕	570	511	35	0	24
				89.6%	6.1%	0.0%	4.2%
7	三次市	国道183号線 〔3.8km〕	451	434	0	17	0
				96.2%	0.0%	3.8%	0.0%
8	大竹市	国道2号線 〔6.8km〕	775	522	91	0	162
				67.4%	11.7%	0.0%	20.9%
9	東広島市	国道486号線 〔7.1km〕	681	588	50	0	43
				86.3%	7.3%	0.0%	6.3%
10	廿日市市	国道2号線, 西広島バイパス 〔20.4km〕	2,189	1,669	234	0	286
				76.2%	10.7%	0.0%	13.1%
11	府中町	県道広島海田線 〔1.4km〕	282	229	19	0	34
				81.2%	6.7%	0.0%	12.1%
12	海田町	国道2号線, 国道31号線 〔4.3km〕	1,020	827	123	0	70
				81.1%	12.1%	0.0%	6.9%
13	熊野町	主要地方道矢野安浦線 〔2.7km〕	296	270	24	0	2
				91.2%	8.1%	0.0%	0.7%
14	坂町	国道31号線 〔7.2km〕	527	450	18	0	59
				85.4%	3.4%	0.0%	11.2%
合計	10市4町	〔802.3km〕	128,176	112,315	4,039	2,105	9,717
				87.6%	3.2%	1.6%	7.6%

資料：県環境保全課，広島市，呉市，福山市

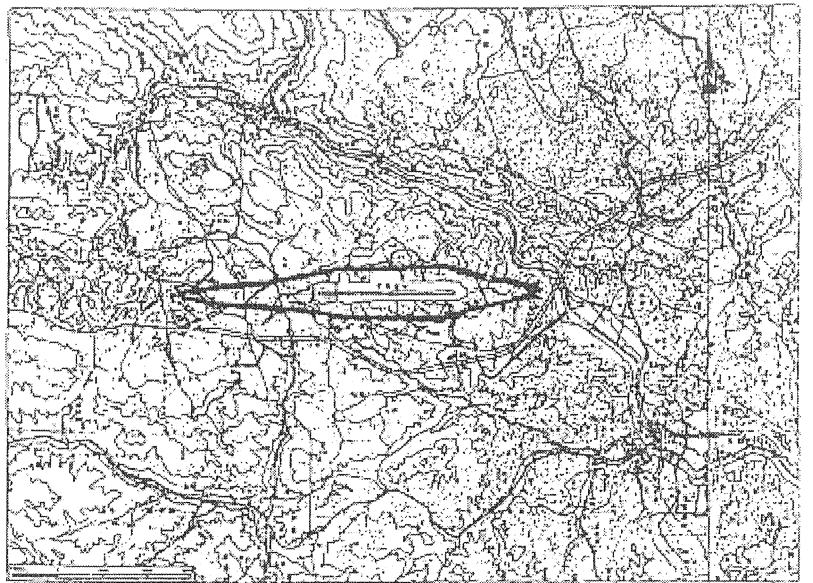
(注) 上段：基準達成戸数，下段：基準達成戸数割合

9 航空機騒音に係る環境基準の地域指定図


(広島西飛行場)



(広島空港)



資料：県環境保全課

凡例  航空機騒音に係る環境基準の類型指定地域 (類型II)

10 航空機騒音短期測定結果

(1) 広島空港

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	20年度		
		9~11月調査	1~2月調査	通年
1	東広島市河内町入野 元兼地区	58.8	61.5	60.4
2	" " " 杣木地区	68.2	66.1	67.3
3	" " " 有田峰団地	66.3	63.5	65.1
4	" " " 有田陰地地区	62.8	62.0	62.4
5	" " " 徳広地区	62.8	62.2	62.5
6	" " " 栃木地区	60.5	60.5	60.5
7	" " " 中倉地区	57.1	57.3	57.2
8	" " " 木梨地区	56.3	55.5	55.9
9	" " " 大内原地区	55.4	59.4	57.8
10	" " " 大仙地区	56.6	61.5	59.7
11	" " " (河内企業団地内)	67.5	67.5	67.5
12	" " " (民家)	65.6	65.9	65.7
13	三原市本郷町善入寺 本谷地区	56.3	58.9	57.8
14	" " 船木 平坂地区	63.2	61.9	62.6
15	" " " 菅地区	63.2	63.7	63.5
16	" " " 亀津地区	65.3	64.1	64.7
17	" " " 金売地区	64.2	62.4	63.4
18	" " " 川西下地区	62.8	61.7	62.3
19	" " " 片側東地区	63.7	62.9	63.3
20	" " " 兼広地区	64.0	62.3	63.2
21	" " " 下中筋下地区	63.4	62.1	62.8
22	" " " 中ノ谷地区	64.7	63.7	64.2

資料：県環境保全課，県空港振興課

(2) 広島西飛行場

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	20年度		
		7~8月調査	12月調査	通年
1	広島市西区観音新町二丁目13番	72.0	64.7	69.8
2	" " " 三丁目8番	50.5	51.8	51.2
3	" " 南観音五丁目16番	64.6	56.3	62.2
4	" " " 四丁目13番	60.7	54.0	58.6
5	" " " 二丁目9番	46.6	46.8	46.8
6	" " 観音新町一丁目11番	52.9	46.8	50.9
7	" " 庚午中四丁目12番	57.0	53.4	55.6
8	" " 観音新町四丁目8番	67.8	67.6	67.8
9	" " 観音新町四丁目12番	63.1	61.2	62.3

資料：広島市

11 航空機騒音常時測定結果

(1) 広島空港

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	20年度パワー平均値
1	東広島市河内町入野字河隅 (県道広島空港線道路用地)	72.3
2	" " " 字元兼 (元兼集会所)	66.3
3	" " " 字重広 (中央老人集会所)	64.4
4	三原市本郷町船木字東藤附 (川西上集会所)	65.9
5	" " 善入寺字正広 (正広ヶ丘集会所)	64.8

資料 県環境保全課, 県空港振興課

12 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の指定

地域の範囲	地域の区分	該当類型
新幹線鉄道の軌道中心線から左右両側300m (橋りょう構造に係る部分については, 400m) 以内の地域	騒音規制区域の区分が第1種区域及び第2種区域の地域並びに未規制地域	I
	騒音規制区域の区分が第3種区域及び第4種区域 (工業専用地域を除く。) の地域	II

13 新幹線鉄道騒音・振動測定結果

番号	測定場所	環境基準の地域類型	線路構造	線路の高さ(m)	防音壁の有無	測定年月日	騒音レベル(dB)							振動レベル(dB)			列車速度 (km/時)	測定列車本数
							12.5m	25m	50m	100m	150m	200m	300m	12.5m	25m	50m		
1	広島市佐伯区利松二丁目	I	高架	8.4	有	H21.1.5	*75	*73	70	61					53	49	243.8	20
2	広島市西区横川新町	I	PC桁	18.4	有	H21.1.6	63	63	62	59					48	47	141	20
3	広島市中区西白島町	I	合成桁	15.0	有	H21.1.7	*76	*72	67	62					45	42	112.4	20
4	三原市長谷二丁目	II	高架	6.2	有	H20.11.26				70								20
5	三原市長谷二丁目	II	高架	6.2	有	H20.11.26					69							20
6	三原市長谷三丁目	II	高架	6.2	有	H20.11.27			72									20
7	三原市長谷三丁目	II	高架	6.2	有	H20.11.27				66								20
8	三原市高坂町真良	II	高架	6.2	有	H20.12.1						57						20
9	三原市本郷町上北方	II	盛土	4.0	有	H20.12.1		*78										20
10	三原市本郷町上北方	II	盛土	2.0	有	H20.12.8			72									20
11	福山市引野町二丁目	I	高架	17.7	有	H20.10.10		*71	68	67					56	51	244	20
12	福山市東深津町三丁目	II	高架	14.8	有	H20.10.14		71	69	67					50	47	215	20
13	福山市山手町二丁目	II	高架	11.3	有	H20.10.15		74	72	68					45	47	248	20
14	安芸郡府中町浜田三丁目	I	PC桁	7.6	有	H20.11.29		67	64						44	39	168	20

各市町調べ

- (注) 1 騒音レベル及び振動レベルの項の「25m」等の距離は、新幹線鉄道の軌道中心線からの測定位置を示す。
 2 騒音レベルは、測定列車ごとの騒音のピークレベルの大きさが上位半数のものをパワー平均したものである。
 3 振動レベルは、測定列車ごとの振動のピークレベルの大きさが上位半数のものを算術平均したものである。
 4 騒音レベルの欄中*印は、環境基準を超えているものを示す。
 5 列車速度は、測定列車ごとの速度を平均したものである。

14 騒音規制区域の区分

区域の区分	区域の範囲
第1種区域	第1種低層住居専用地域及び第2種低層住居専用地域並びにこれらに相当する地域であって、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする地域として知事が指定した区域
第2種区域	第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域並びにこれらに相当する地域であって、住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする地域として知事が指定した区域
第3種区域	近隣商業地域、商業地域及び準工業地域並びにこれらに相当する地域であって、その地域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある地域として知事が指定した区域
第4種区域	工業地域及びこれに相当する地域(工業専用地域を含む。)であって、その地域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある地域として知事が指定した区域

15 特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準

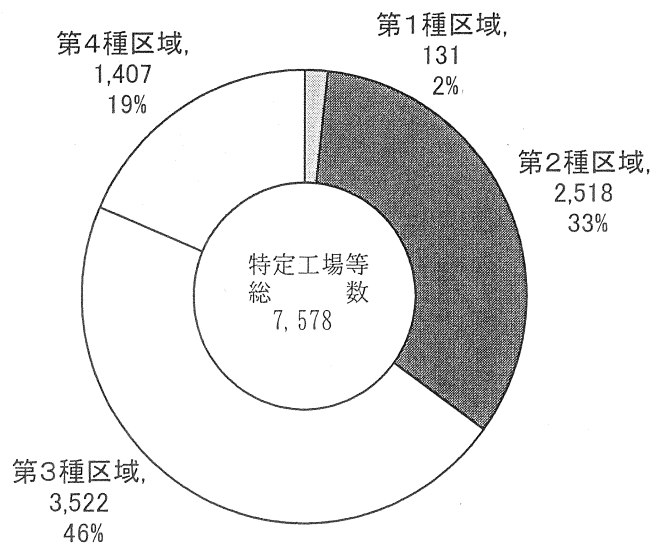
区域の区分	時間の区分	騒音規制法	生活環境保全条例
第1種区域	昼間	50デシベル	50デシベル
	朝・夕	45デシベル	45デシベル
	夜間	45デシベル	45デシベル
第2種区域	昼間	55デシベル	55デシベル
	朝・夕	50デシベル	50デシベル
	夜間	45デシベル	45デシベル
第3種区域	昼間	60デシベル	65デシベル
	朝・夕	60デシベル	65デシベル
	夜間	50デシベル	55デシベル
第4種区域	昼間	70デシベル	70デシベル
	朝・夕	70デシベル	70デシベル
	夜間	60デシベル	65デシベル

(注) 時間の区分のうち、「昼間」とは午前8時から午後6時までを、「朝・夕」とは午前6時から午前8時まで及

16 特定建設作業において発生する騒音の規制に関する基準

騒音レベル	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間		休日における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	
85デシベルを超えないこと	午後7時 ～ 午前7時	午後10時 ～ 午前6時	10時間以内	14時間以内	連続6日以内		禁止

17 騒音規制区域別の特定工場等数



18 騒音規制法及び生活環境保全条例に基づく特定施設の届出状況

(平成21年3月31日現在)

区分	特 定 施 設																				合 計	特定工場等数(実数)	特定工場等数の構成比(%)
	騒音規制法										生活環境保全条例												
	金属加工機械	空気圧縮機等	土石用破砕機等	織機	建設用資材製造機械	穀物用製粉機	木材加工機械	抄紙機	印刷機	射出成形樹脂用機	鋳造型機	計	金属加工機械	空気圧縮機等	ブロンックリマシント	木材加工機械	ダイカストマシン	オシレートコンベア	電動発動機	計			
合計	7,295	19,601	1,138	1,170	161	401	3,995	23	1,726	1,470	268	37,248	16,937	7,374	131	6,245	184	160	574	31,605	68,853	7,578	100.0
広島	2,440	6,337	227	56	48	12	1,125	9	1,019	399	61	11,733	6,323	3,063	33	2,188	73	128	139	11,947	23,680	2,979	39.3
広島西	164	1,600	57	0	12	1	369	9	92	128	0	2,432	387	436	6	303	0	0	2	1,134	3,566	314	4.1
呉	1,163	2,272	180	52	20	2	355	5	168	171	13	4,401	3,424	642	12	294	1	5	147	4,525	8,926	851	11.2
芸北	148	121	6	0	5	0	21	0	3	34	68	406	48	69	3	19	1	0	1	141	547	101	1.3
広島中央	537	1,602	71	0	10	6	134	0	48	325	6	2,739	1,314	492	1	121	4	0	4	1,936	4,675	298	3.9
尾三	940	2,059	163	92	28	4	404	0	107	141	11	3,949	1,647	906	22	511	37	6	26	3,155	7,104	981	12.9
福山・府中	1,595	5,259	410	970	28	376	1,365	0	230	189	94	10,516	3,279	1,618	48	2,573	23	21	247	7,809	18,325	1,777	23.4
備北	308	3,351	24	0	10	0	222	0	59	83	15	1,072	515	148	6	236	45	0	8	958	2,030	277	3.7

資料：県環境保全課

- 1 特定工場等とは、特定施設を有する工場・事業場をいう。
- 2 工場・事業場が騒音規制法と生活環境保全条例の両者の特定工場等に該当しているときは、これを1工場として集計した。
- 3 区分は広域行政圏による。

19 騒音規制法に基づく特定建設作業の届出状況

(平成20年度)

区 分	合 計	構成比 (%)	作 業 作 業 作 業	作 業 作 業 作 業	作 業 作 業 作 業	作 業 作 業 作 業	作 業 作 業 作 業	作 業 作 業 作 業	作 業 作 業 作 業	作 業 作 業 作 業
合計	1,064	100.0	165	2	600	140	3	139	3	12
広島	662	62.2	74	1	397	100	0	83	1	6
広島西	25	2.3	3	0	17	5	0	0	0	0
呉	75	7.0	11	0	38	12	1	10	0	3
芸北	11	1.0	2	0	1	1	0	6	0	1
広島中央	34	3.2	9	0	4	6	0	14	1	0
尾三	97	9.1	15	1	43	14	2	20	1	1
福山・府中	148	13.9	47	0	96	1	0	4	0	0
備北	12	1.1	4	0	4	1	0	2	0	1

資料：県環境保全課

(注) 区分は広域行政圏による。

20 騒音規制法及び生活環境保全条例に基づく特定工場等及び特定建設作業の立入検査等の実施状況

(平成20年度)

区 分		対象数	立 入 件 数				計 画 変 更 勧 告	改 善 勧 告	改 善 命 令
			件 数	騒音測定					
				件 数	基 準 適 合 数	基 準 不 適 合 数			
法	特定工場等	5,058	367	145	120	25			
	特定建設作業	1,064	46	43	35	8			
条例	特定工場等	5,136	343	110	90	20			

資料：県環境保全課

21 振動規制法に基づく規制区域の区分

区域の区分	区域の範囲
第1種区域	騒音規制区域の区分が、第1種区域及び第2種区域に属する区域
第2種区域	騒音規制区域の区分が、第3種区域及び第4種区域（工業専用地域を除く。）に属する区域

22 振動規制法に基づく地域の指定図

(平成21年3月31日現在)



資料：県環境保全課

23 特定工場等において発生する振動の規制に関する基準

時間の区分 区域の区分	区域の範囲	昼間 (午前7時～午後7時)	夜間 (午後7時～午前7時)
第1種区域	騒音規制区域の区分が、第1種区域及び第2種区域に属する区域	60デシベル	55デシベル
第2種区域	騒音規制区域の区分が、第3種区域及び第4種区域(工業専用地域を除く。)に属する区域	65デシベル	60デシベル

24 特定建設作業において発生する振動の規制に関する基準

振動レベル	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間		休日における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	
75デシベルを超えないこと	午後7時 ～ 午前7時	午後10時 ～ 午前6時	10時間以内	14時間以内	連続6日以内		禁止

(注) 第1号区域とは、騒音規制区域のうち、第1種区域、第2種区域及び第3種区域並びに第4種区域のうちの学校、保育所、病院、診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館、特別養護老人ホームの敷地の周囲80メートルの区域をいい、第2号区域とは、騒音規制区域のうちの第1号区域以外の区域をいう。

25 振動規制区域別の特定工場等数

(平成21年3月31日現在)

総数	第1種区域	第2種区域
2,600	795 (30.6%)	1,805 (69.4%)

資料：県環境保全課

26 振動規制法に基づく特定施設の届出状況

(平成20年度)

区分	合計	構成比 (%)	金属加工機械	圧縮機	土石用破砕機等	織機	ロコッククリシント等ブ	木材加工機械	印刷機	ゴム練用ロール機等	機合成樹脂用射出成形	鑄造型機
合計	14,466	100.0%	6,132	4,327	731	821	58	171	722	146	1,200	158
広島	4,717	32.6%	2,294	1,333	219	30	15	41	369	36	348	32
広島西	584	4.0%	122	252	22	0	6	29	58	0	87	8
呉	1,868	12.9%	881	540	157	0	0	8	64	0	194	24
芸北	224	1.5%	163	47	3	0	2	1	6	1	1	0
広島中央	1,231	8.5%	416	504	88	0	1	7	33	6	176	0
尾三	1,293	8.9%	352	562	108	49	19	6	31	5	155	6
福山・府中	3,910	27.0%	1,590	942	119	742	13	43	119	98	156	88
備北	639	4.4%	314	147	15	0	2	36	42	0	83	0

資料：県環境保全課

(注) 区分は広域行政圏による。

27 振動規制法に基づく特定建設作業の届出状況

(平成20年度)

区分	合計	構成比 (%)	作業用打撃機等	鋼球破砕機	舗装版砕機	作業用ブレーカー
合計	653	100.0%	135	0	5	513
広島	377	57.7%	70	0	4	303
広島西	29	4.4%	3	0	0	26
呉	41	6.3%	10	0	0	31
芸北	4	0.6%	2	0	0	2
広島中央	28	4.3%	9	0	1	18
尾三	63	9.6%	16	0	0	47
福山・府中	99	15.2%	21	0	0	78
備北	12	1.8%	4	0	0	8

資料：県環境保全課

(注) 区分は広域行政圏による。

28 振動規制法に基づく特定工場等及び特定建設作業の立入検査等の実施状況

(平成20年度)

区分	対象数	立入件数			計画変更勧告	改善勧告	改善命令
		件数	振動測定				
			件数	基準適合数			
特定工場等	2,600	254	106	106			
特定建設作業	653	14	12	12			

資料：県環境保全課

29 悪臭防止法に基づく規制地域

市町名	地域の範囲	規制の区分
呉市, 大竹市	都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第2項に規定する市街化区域の定めのある地域	特定悪臭物質による濃度規制
広島市, 福山市, 世羅町, 廿日市市, 北広島町, 三次市 ※	全 域	臭気指数規制
安芸高田市	向原町の地域	

※三次市は平成21年10月1日から規制地域となる

30 悪臭の規制基準

区分	規制方式	規制概要																							
悪臭防止法	特定悪臭物質による濃度規制	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="333 376 1043 488" rowspan="2">特定悪臭物質</th> <th colspan="3" data-bbox="1043 376 1417 421">規制基準設定の有無</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1043 421 1158 488">敷地境界線</th> <th data-bbox="1158 421 1305 488">気体排出施設排出口</th> <th data-bbox="1305 421 1417 488">排水水</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="333 488 1043 555">硫化水素</td> <td data-bbox="1043 488 1158 555">◎</td> <td data-bbox="1158 488 1305 555">◎</td> <td data-bbox="1305 488 1417 555">◎</td> </tr> <tr> <td data-bbox="333 555 1043 770">アンモニア, トリメチルアミン, プロピオンアルデヒド, ノルマルブチルアルデヒド, イソブチルアルデヒド, ノルマルバレルアルデヒド, イソバレルアルデヒド, イソブタノール, 酢酸エチル, メチルイソブチルケトン, トルエン, キシレン</td> <td data-bbox="1043 555 1158 770">◎</td> <td data-bbox="1158 555 1305 770">◎</td> <td data-bbox="1305 555 1417 770"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="333 770 1043 837">メチルメルカプタン, 硫化メチル, 二硫化メチル</td> <td data-bbox="1043 770 1158 837">◎</td> <td data-bbox="1158 770 1305 837"></td> <td data-bbox="1305 770 1417 837">◎</td> </tr> <tr> <td data-bbox="333 837 1043 949">アセトアルデヒド, スチレン, プロピオン酸, ノルマル酪酸, ノルマル吉草酸, イソ吉草酸</td> <td data-bbox="1043 837 1158 949">◎</td> <td data-bbox="1158 837 1305 949"></td> <td data-bbox="1305 837 1417 949"></td> </tr> </tbody> </table>	特定悪臭物質	規制基準設定の有無			敷地境界線	気体排出施設排出口	排水水	硫化水素	◎	◎	◎	アンモニア, トリメチルアミン, プロピオンアルデヒド, ノルマルブチルアルデヒド, イソブチルアルデヒド, ノルマルバレルアルデヒド, イソバレルアルデヒド, イソブタノール, 酢酸エチル, メチルイソブチルケトン, トルエン, キシレン	◎	◎		メチルメルカプタン, 硫化メチル, 二硫化メチル	◎		◎	アセトアルデヒド, スチレン, プロピオン酸, ノルマル酪酸, ノルマル吉草酸, イソ吉草酸	◎		
	特定悪臭物質	規制基準設定の有無																							
敷地境界線		気体排出施設排出口	排水水																						
硫化水素	◎	◎	◎																						
アンモニア, トリメチルアミン, プロピオンアルデヒド, ノルマルブチルアルデヒド, イソブチルアルデヒド, ノルマルバレルアルデヒド, イソバレルアルデヒド, イソブタノール, 酢酸エチル, メチルイソブチルケトン, トルエン, キシレン	◎	◎																							
メチルメルカプタン, 硫化メチル, 二硫化メチル	◎		◎																						
アセトアルデヒド, スチレン, プロピオン酸, ノルマル酪酸, ノルマル吉草酸, イソ吉草酸	◎																								
臭気指数規制	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="1024 1003 1417 1048">規制基準設定の有無</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1024 1048 1142 1115">敷地境界線</th> <th data-bbox="1142 1048 1305 1115">気体排出施設排出口</th> <th data-bbox="1305 1048 1417 1115">排水水</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1024 1115 1142 1160">◎</td> <td data-bbox="1142 1115 1305 1160">◎</td> <td data-bbox="1305 1115 1417 1160">◎</td> </tr> </tbody> </table>	規制基準設定の有無			敷地境界線	気体排出施設排出口	排水水	◎	◎	◎															
規制基準設定の有無																									
敷地境界線	気体排出施設排出口	排水水																							
◎	◎	◎																							
生活環境保全条例	指定施設について規制	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="376 1232 1401 1308">施設の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="376 1308 1401 1666"> <p>動物の肉, 皮, 骨, 臓器等を原料とする肥料又は飼料の製造業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 原料置場 ロ 蒸解施設 ハ 乾燥施設 <p>養豚業又は養鶏業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 飼養施設 ロ 収容施設 ハ 飼料調理施設 ニ 鶏ふん乾燥施設 </td> </tr> </tbody> </table>	施設の名称	<p>動物の肉, 皮, 骨, 臓器等を原料とする肥料又は飼料の製造業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 原料置場 ロ 蒸解施設 ハ 乾燥施設 <p>養豚業又は養鶏業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 飼養施設 ロ 収容施設 ハ 飼料調理施設 ニ 鶏ふん乾燥施設 																					
施設の名称																									
<p>動物の肉, 皮, 骨, 臓器等を原料とする肥料又は飼料の製造業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 原料置場 ロ 蒸解施設 ハ 乾燥施設 <p>養豚業又は養鶏業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 飼養施設 ロ 収容施設 ハ 飼料調理施設 ニ 鶏ふん乾燥施設 																									

(注) ◎ : 規制基準あり

31 生活環境保全条例に定める悪臭関係特定施設の届出状況

(平成21年3月31日現在)

区 分	特定施設数									特定事業場数
	合 計	構成比 (%)	肥飼料製造業			養豚・養鶏業				
			原料置場	蒸解施設	乾燥施設	飼養施設	収容施設	飼料調理施設	鶏ふん乾燥施設	
合 計	629	100.0%	14	16	6	479	11	10	93	184
広島	70	11.1%	8	15	3	23	0	1	20	18
広島西	2	0.3%	1	0	1	0	0	0	0	1
呉	28	4.5%	1	1	1	16	0	7	2	16
芸北	51	8.1%	0	0	0	42	3	1	5	34
広島中央	23	3.7%	0	0	0	14	7	0	2	13
尾三	373	59.3%	1	0	0	331	0	0	41	43
福山・府中	18	2.9%	2	0	1	9	1	1	4	10
備北	64	10.2%	1	0	0	44	0	0	19	49

資料：県環境保全課

- (注) 1 特定事業場とは、特定施設を有する工場・事業場をいう。
 2 区分は広域行政圏による。

32 悪臭防止法に基づく測定及び立入検査の実施状況

(平成20年度)

件数	悪臭測定		立入検査	改善勧告	改善命令
	基準適合数	基準不適合数			
116	102	14	215	3	

資料：県環境保全課